

令和6年度 県庁内各所属におけるオープンデータ公開等推進業務
企画提案書作成要領

1 趣旨

本要領は、「令和6年度 県庁内各所属におけるオープンデータ公開等推進業務」公募型プロポーザルに係る企画提案書、価格提案書の作成にあたり必要な事項を定めるものである。

2 企画提案書作成要領

(1) 構成及び編綴

企画提案書は、以下①～⑤の構成で一式とする。

紙での提出に係る編綴には、A4版2穴ファイルを用い、①～⑤を一式し、インデックスを付すこと。

なお、企画提案書は単一案の提出に限るものとし、複数の異なる企画提案書が提出された場合、提出されたすべての企画提案書を審査の対象外とする。

① 企画提案書鑑	・・・	応募要領様式6	A4版2穴ファイルに編綴
② 企画提案書表紙・目次	・・・	任意様式	
③ 企画提案書本体	・・・	任意様式	
④ 価格提案書	・・・	応募要領様式7	
⑤ 見積書	・・・	任意様式	

(2) 作成要領

(企画提案書本体)

- ① 別紙「企画提案書必須記載事項一覧」を踏まえ作成すること。
ただし、同表以外の内容の記載を制限するものではない。
- ② 20ページ以内（表紙、目次、中表紙等含む）とし、下部にページ番号を記載すること。
- ③ A4版横置き・横書きを基本とする。
- ④ 理解を容易にするために、イラスト・イメージ図等を使用しても構わない。
- ⑤ 文字ポイント数、余白は指定しない。

(価格提案書)

- ⑥ 業務に要する全ての金額を見積もること。
- ⑦ 提案価格の内訳が確認できるよう、見積書（経費明細が記載されたもの、任意様式）を作成し添付すること。

3 提出方法

提出方法、提出部数、提出先等については、「令和6年度 県庁内各所属におけるオープンデータ公開等推進業務」公募型プロポーザル応募要領によること。

4 留意事項

- (1) 本業務に係る提案価格に、当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切捨てるものとする。）が、県及び市町村におけるオープンデータ公開等推進業務公募型プロポーザル応募要領（5 経費見積及び経費限度額）に記載する経費限度額を上回る提案は審査対象外とする。
- (2) 企画提案審査におけるプレゼンテーションは、企画提案書等の内容に基づいて行う。記載されていない内容についてのプレゼンテーションは認めない。
- (3) 企画提案書の記載内容は、全て実現可能なものとする。
- (4) 企画提案書に記載された内容のうち、特に記載がないものについては、追加費用を伴わずに契約する意思があるものとみなす。
- (5) 本事業仕様書「2 業務概要」(1)及び(2)に示した県庁内各所属及び市町村への支援業務の実施に係る方針、「4 業務内容」(2)①で示した「県内全市町村で公開を目指すデータ」として提案するデータ及びその選定理由について、企画提案書及び価格提案書に反映すること。
- (6) 契約の締結にあたっては、県と優先交渉権者において、企画提案書の内容を協議の上、仕様等の決定を行うこととし、必ずしも企画提案書の内容での契約締結を保証するものではない。
- (7) 提出書類は返却しない。